

香川県農業・農村基本計画の取組状況

～ 農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現を目指して ～

<施策の展開方向>

- | | | |
|-----|----------------------------|----|
| I | 本県農業の中核となる力強い担い手の確保 | 1 |
| II | 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売 | 5 |
| III | 強くしなやかな生産基盤の整備 | 11 |
| IV | 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化 | 15 |

平成 30 年 3 月
香川県農政水産部

I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成

本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成を図るために、多様なルートから新規就農者を確保するとともに、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成します。さらに、地域を牽引する優れた経営体の技術・経営ノウハウを次世代に継承し、地域農業のレベルアップを図ります。

1 施策

1 多様なルートからの新規就農者の確保
(1) 次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進
(2) 企業参入の促進
2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成
(1) 新規就農者等の力強い担い手への育成
(2) 次世代リーダーの育成
3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携
4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

2 指標と目標値の達成状況

	目標	評価
(1) 新規就農者数 (28~32年度の累計)		
591人 (22~26年度) → 304人 (29年度)	700人	A
(2) 農外企業の参入件数		
42件 (26年度) → 56件 (29年度)	50件	A
(3) 認定農業者である農業法人数 (集落営農法人を除く)		
167法人 (26年度) → 204法人 (29年度)	250法人	A
(4) 新規女性認定農業者数		
62人 (26年度) → 22人 (29年度)	46人	A
(5) のれん分け就農の里親数		
38人 (22~26年度) → 29人 (29年度)	40人	A
(6) 集落営農法人数		
73法人 (26年度) → 99人 (29年度)	120法人	A

※ 各指標における29年度の数値は見込み値を表す。次頁以降も同様。

3 平成29年度の実績と今後の対応

(1) 多様なルートからの新規就農者の確保

- 県段階及び地域段階に就農相談のためのワンストップ窓口を設置するとともに、「かがわ就農・就業相談会」や「アグリバスツアー」の実施、県外での就農相談を実施するなど、県内外から新規就農者の確保を図るとともに、先進農家や農業大学校での技術研修など、就農から定着までの一貫したサポート体制を確立し、新規就農者の確保と定着を図った。

また、29年度から、農業の基礎を学べる「かがわアグリ塾」を「就農



「アグリバスツアー」でのブドウ生産ほ場見学

基礎講座として農業大学校で実施し、実践的な研修に移行できるよう研修体系の充実を図った。

今後は、これらの取組みを更に強化するとともに、「ワークサポートかがわ」との連携や農業法人等への訪問等により、農業の求人情報の提供やマッチングを行い、次世代を担う人材の確保・育成を図る。

- 企業農業参入セミナーの開催や農業参入フェアへの参加、企業等への農業参入ガイドブックの配布等により、新規参入企業の掘り起こしを行うとともに、農業に参入意向のある企業に対して、農作物や農業経営、農地機構を活用した農地貸借についての情報提供を行った。また、農業参入に必要な機械・施設等の整備を支援した。

引き続き、企業等の農業参入から経営安定に向けた支援活動の充実・強化に努める。



企業農業参入セミナー

(2) 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成

- 普及センターによる新規就農者に対する重点支援や経営管理講習等の技術・経営面のきめ細かな支援に加え、農業次世代人材投資資金の活用や農地中間管理事業による農地集積等を行い、早期の経営発展と認定農業者への円滑な移行を促進した。

また、認定農業者等の経営発展を図るため、経営診断や異業種交流、法人化の取組みを支援した。

29年度においては、新たに、マーケティングや労務管理などの経営ノウハウを体系的に学ぶことができる「かがわ農業MBA塾」を開講し、経営管理能力の向上による経営改善を支援して、力強い担い手へと誘導した。



かがわ農業MBA塾

- 若手農業者グループの活動支援や、農業後継者組織への加入促進及び組織活動への支援に加え、28年度から先輩農家等との交流や先進経営事例を学ぶ「かがわニューファーマー塾」を開催しており、経営管理能力の向上と若手農業者のネットワーク化を図っている。

さらに、29年度から農業次世代人材投資事業対象者等を対象に、普及指導員、JA、農業委員、日本政策金融公庫等と連携して、技術、農地及び資金に関するサポート体制を構築し、一体的な支援を実施している。



かがわニューファーマー塾

- 女性の視点と能力を發揮した新たな農業経営の展開に向けて、「次代の農業をリードするアグリレディ確保・育成事業」により、女性農業者を対象とした研修会（29年度は農業機械の利用技術の習得・向上をテーマとした実践セミナー等）や交流会の開催、全国規模の会議への派遣等を行い、経営者としての資質向上と女性農業者同士のネットワーク化を支援した。

こうした中、昨年度に引き続き、優良事例として全国表彰される優れた女性農業者も生まれるなど、県内で着実に女性の活躍が進んでいる。

今後も、経営発展に必要な知識の習得やネットワークづくりを支援し、次世代リーダーを育成する。



アグリレディ農業機械セミナー

(3) 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携

本県農業の中核的担い手のさらなる経営発展に向け、経営発展セミナーの開催や、経営相談に基づく専門家の派遣など、個々の課題に応じた支援を実施した。また、これらの先進的経営体の経営ノウハウを活かした新規就農者の育成を促進するため、就農希望者を受け入れ、技術等を習得後に独立する「のれん分け就農」の取組みについて連携を図った。

今後も経営発展に向けた支援に取り組むとともに、新規就農者の育成等について連携を図る。



経営発展セミナー

(4) 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

認定農業者等の中核的担い手が不足する地域においては、集落営農の組織化を推進するとともに、地域の担い手として経営発展を促進するため、研修会の開催や集落での合意形成の取組みを支援した。

さらに、農業生産部門と土地改良部門が連携した集落営農と基盤整備と農地集積の一体的な推進や、「地域活性化フォーラム」を開催するなど、集落営農の組織化を支援した。

また、29年度は「集落営農塾」の内容を、法人化や経営改善に重点化した「集落営農サポート塾」として拡充を図り、組織活動の強化を推進した。

今後は、集落営農の組織化の一層の促進を図るとともに、経営発展に向けた経営の多角化や法人化による農地集積について重点的に取り組む。



地域活性化フォーラム



集落営農サポート塾
(現地研修)

Ⅱ 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

農業の成長産業化に向けて、マーケットインの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売の一体となった取組みを推進し、ブランド力の一層の強化を図り、攻める農業を展開します。

1 施策

1	消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
	(1) 特徴ある農産物の開発と次世代農業技術の導入
	(2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大
	(3) 環境に配慮した農業の推進
2	ブランド力の強化など戦略的な流通・販売
	(1) 県内外・海外への販路拡大
	(2) 県民の「豊かな食生活」への貢献
3	6次産業化や農商工連携の推進
4	県を代表するオリーブ産業の振興
5	食の安全と消費者の信頼・安心の確保

2 指標と目標値の達成状況

			目標	評価	
(1) 農業産出額	760 億円 (25年)	→	898 億円 (28年)	774 億円	A
(2) 「おいでまい」の作付面積	1,250 ha (27年度)	→	1,190 ha (29年度)	3,000 ha	D
(3) 「さぬきの夢」の生産量	4,760 t (27年度)	→	6,460 t (29年度)	7,000 t	A
(4) 県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)	190 ha (25年度)	→	224 ha (28年度)	260 ha	A
(5) ブランド農産物の生産量	32,538 t (25年度)	→	38,971 t (28年度)	38,600 t	A
(6) オリーブ牛の出荷頭数	1,746 頭 (26年度)	→	2,300 頭 (29年度)	3,000 頭	A
(7) エコファーマーの新規認定件数(累計)	288 件 (26年度)	→	26 件 (29年度)	50 件	A
(8) 高松市中央卸売市場における県産農産物の取扱シェア	22.9 % (26年)	→	22.4 % (28年)	25 %	D
(9) かがわ地産地消協力店数	313 店 (26年度)	→	335 店 (29年度)	350 店	A
(10) かがわ地産地消応援事業所	111 事業所 (26年度)	→	130 事業所 (29年度)	150 事業所	A
(11) 新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数(累計)	58 件 (20~26年度)	→	91 件 (29年度)	118 件	A
(12) オリーブ生産量	254 t (25年度)	→	358 t (28年度)	500 t	A
(13) 農業生産工程管理(GAP)に取り組んでいる産地数	27 産地 (26年度)	→	50 (29年度)	70 産地	A

3 平成 29 年度の取組状況と今後の対応

(1) 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり

<研究>

消費者や市場から評価の高い県オリジナル品種など、特色ある県産農産物の付加価値をさらに高め安定的に供給するための新技術の開発に向け、地球温暖化や難防除病害虫に対応するための技術開発や、国や民間企業と連携した農作業省力化技術の開発などに取り組んだ。

29 年度は新たに、衛星を活用した「おいでまい」のリモートセンシング技術の開発など、先進的な試験研究の充実・強化を図った。また、新たにイチゴ栽培において紫外線照射による病害発生抑制技術の実証を行うなど、安定生産技術の実証を行ったほか、アスパラガスのオリジナル品種「さぬきのめざめバイオレッタ」を品種登録出願するなど、特色ある県産野菜の生産振興に取り組んだ。今後も、独創的な県オリジナル品種や次世代農業技術の開発を進める。



新品種「さぬきのめざめバイオレッタ」

<水稲>

水稲「おいでまい」については、稲作の基本に立ち返り、土づくりに重点を置いた栽培に取り組むとともに、気象条件に即応した技術情報を的確に生産者に提供した。また、「おいでまい」品質・食味コンクールを開催し、生産者の意識の向上に努めた。

さらに、「おいでまい」栽培者研修会や「おいでまい」マイスター研修会を開催して品質・食味の向上に取り組んだ。

今後とも、関係機関と連携した生産者への栽培指導を徹底するとともに、高品質を維持しつつ計画的な生産拡大を図ることにより、一層のブランド化を推進する。



「おいでまい」巡回指導

<麦>

小麦「さぬきの夢 2009」について、実需者からの強い増産要望に即した生産量を確保するため、麦づくり研修大会の開催などにより作付意欲の向上に努めたほか、省力化等に必要な農業機械の導入支援や作業が集中する時期の労働力を提供する仕組みの構築などにより、作付拡大と単収向上に努めた。

また、29 年度から、新規または作付拡大する生産者に対して作付面積に応じた助成を新たに実施し、作付面積の拡大を推進した。

今後とも、農業機械等の導入を支援するとともに、農業改良普及センターによる指導を徹底し、適期播種や排水溝の設置などの基本技術を推進する。また、農業所得の向上を図るため、生産拡大や単収向上に併せて、「おいでまい」などの水稲中生品種との組み合わせによる二毛作を推進する。



さぬきの夢 2009

<野菜>

レタス、ブロッコリー等の本県基幹野菜の生産拡大を図るため、共同育苗施設や乗用マルチャー等の整備を支援した。また、イチゴ「さぬき姫」やアスパラガス「さぬきのめざめ」等の施設園芸品目については、栽培温室の導入をはじめ、遊休ハウスの補強や省エネ設備の導入を支援するとともに、燃油消費量の削減につながる栽培管理の推進に取り組んだ。

また、園芸産地の持続的な発展に向け、定植や収穫など、一時期に集中する農作業を担う労働力を確保するため、農作業を支援する県域での組織



補助事業で整備したハウス

体制を充実・強化するとともに、季節ごとに適した園芸作物の選定・導入に向けた栽培技術の実証と導入支援ガイドを配布して、水田の有効活用を促進した。

さらに、29年度は、産地パワーアップ事業（国補事業）を活用して、観音寺市におけるレタスの集出荷貯蔵施設整備に対する支援を行った。

今後とも、「質」の向上と「量」の確保の両面からの取組みを推進するとともに、県オリジナル品種の育成や先端技術の導入などにより、マーケットインの発想によるブランド化を図りながら、本県の強みを生かした高品質で特色のある園芸作物の生産拡大を推進する。



水田活用作物の一例
「スイートコーン」

<果樹>

「さぬき讚フルーツ」については、需要が好調なオリジナル品種のキウイフルーツや、本県が全国に先駆けて導入した「シャインマスカット」などについて、新規植栽後の初期管理経費の一部を助成し、栽培面積の拡大を促進した。また、「さぬき讚フルーツ」の品質基準を満たした果実の生産量を拡大し、安定出荷を実現するために、「小原紅早生」やモモ等について、雨除けハウスや非破壊果実糖度計等の整備に対する助成を行った。



非破壊果実糖度計

温州ミカンなど各産地を支える主要な果樹や推進品種については、国の補助事業（果樹経営支援対策事業等）も併せて活用し、改植や新植等を推進した。



みかんのマルチ栽培

中山間地域の温州みかん産地においては、急傾斜等の不利条件や鳥獣被害等により栽培意欲の低迷が喫緊の課題となっていることから、産地パワーアップ事業により、高品質果実を安定生産するためのマルチ栽培用資材の導入を支援して、産地の活性化を図った。



不知火（施設栽培）

また、29年度は、「さぬき讚フルーツ」に新たな品目として「不知火」（商品名：デコポン）[施設栽培、長期貯蔵（5月以降出荷）]とびわ（「なつたより」）を追加し、ラインアップの充実を図るとともに、オリジナルのキウイフルーツの新規植栽や「不知火」の施設化等を支援し、「さぬき讚フルーツ」の生産拡大を推進した。

今後は、意欲ある担い手が集積した優良な果樹園を中心に条件整備を進めるとともに、関係機関や団体と連携して次世代の担い手育成等の取組みを推進する。

<花き>

県産花きの生産拡大と生産基盤の強化による花き産地の持続的発展、また、花のある暮らしで心豊かな県民生活の実現を図るため、生産安定技術の導入や低コスト栽培、販売促進活動に向けた取組みを推進するとともに、フラワーフェスティバル等の開催、花育活動に加え、「香川県産花き取扱協力店」と連携した県産花きのPR活動などによる需要拡大を推進した。



29年度は協力店を1店舗追加し、計38店舗となった協力店を核として県産花きの需要拡大に努めた。また、全国初となる「全国高校生花いけバトル栗林公園杯2017」や「日本いけばな芸術四国展」の開催を通じて、県産花きの魅力を全国へ発信するとともに、消費拡大と県内花き産業の活性化を図るなど、新たなにぎわい創出による知名度の向上に努めた。



全国高校生花いけバトル

今後も「香川県花き産業及び花き文化の振興に関する計画」に基づき、本県の花き産業及び花き文化の振興に向けた取組みを進めていく。

<盆栽>

主要品目である黒松のEU諸国への輸出解禁に向け、EUが懸念している病害に関する調査を産地において実施しているところであり、今後とも、国や関係機関と連携して取組みを進めていく。また、平成29年7月に高松市が策定した「高松盆栽の郷基本構想」に基づき、国内需要や輸出の拡大、産地の活性化を図る具体的な施策について、高松市と密接に連携した取組みを進める。



海外パイヤーとの商談

<環境>

持続性の高い環境に配慮した農業への取組みを促進するため、エコファーマーの認定支援を行うとともに、化学肥料施用量の低減対策としてJAと連携しながら肥効調節型肥料等の施用を推進した。また、堆肥の生産指導を行って品質向上を図るとともに、堆肥利用のリーフレットを作成して耕種農家へ周知することにより、地域内資源の循環を進めた。

引き続き、消費者が求める環境に配慮した農産物の生産支援や地域内資源の循環を推進する。

なお、地域内資源の循環を推進するための広域的な堆肥センターの整備については、JA、農業経営課、畜産課において検討を進めているところであり、整備にあたっては、堆肥の需給バランスや散布時期、搬送距離など様々な課題があるものの、良質な堆肥を生産し、耕種農家へ安定供給できることから、堆肥利用の推進体制の構築を検討している。



「エコファーマー」マーク

(2) ブランド力の強化など戦略的な流通・販売

- 「おいでまい」や「さぬき讚フルーツ」、レタス・ブロッコリーなどの基幹野菜、アスパラガス「さぬきのめざめ」など県オリジナル野菜などについて、高品質化を図りながら生産を拡大し、ブランド力を一層強化するとともに、ブランド力を前面に出して有利販売を推進するため、首都圏等の大消費地において、生産者と一体となったトップセールスを実施し、販路拡大を図るとともに、イベントや百貨店でのフェアの開催、情報誌やSNS等を活用した産地情報の発信などにより、認知度向上や販売促進に努めた。



大消費地でのトップセールス

また、29年度は、「香川小原紅早生みかん」が地理的表示保護制度(GI)に登録されたのを契機に、HPやSNSでの情報発信を強化した。



「香川小原紅早生みかん」GI登録

さらに、人口減少に伴う国内市場の縮小を見据え、29年度から新たに「青果物輸出セミナー」を開催するとともに、インバウンド(訪日外国人旅行者)を活用した農水産物の需要拡大を図るため、外国人を対象とした魅力体験モデルツアーを実施して、本県農水産物に対する理解促進と農業者等の受入体制づくりを支援した。



外国人を対象としたモデルツアー

今後とも、こうした取組みを一層推進し、県産農産物のブランド力の一層の強化と戦略的な販売促進を図る。

- 「かがわ地産地消運動推進会議」を開催し、関係団体等との連携強化と今後の対応方向等を協議するとともに、県産食材の旬の情報発信や学校等での「食」や「農」に対する理解促進、「かがわ地産地消協力店」と「かがわ地産地消応援事業所」制度の推進や研修会の開催等により、旬に応じた多彩な県産農水産物の利用促進を図った。

今後も、全国に誇れる県産農水産物の魅力を効果的に発信するとともに、県民が手にしやすい環境づくりを進めて、地産地消をより一層推進する。



かがわ地産地消運動推進会議

(3) 6次産業化や農商工連携の推進

『香川らしい』成長産業化ビジネスプラン提案事業」により、地域の活性化が期待できる独創的で将来性のある取組みを支援するとともに、「6次産業化等高付加価値化事業」を実施して、機能性に着目した新商品開発や販路開拓等を支援した。さらに、6次産業化に必要な機械等の整備支援や異業種交流の促進、6次産業化プランナーによる相談活動等を実施した。

今後も、かがわ産業支援財団などと連携して、商品企画力や販売能力の向上等を支援し、農業所得の向上と地域の活性化を促進する。



プランナーによる相談活動

(4) 県を代表するオリーブ産業の振興

【オリーブ産業基盤強化事業】

- 「かがわオリーブ産業強化戦略」に基づき、オリーブ産業が今後発展していくための基盤となるオリーブの栽培面積の拡大を進めるため、オリーブを新規に植栽する際の初期投資や未収益期間への助成等を行うとともに、苗木養成施設の整備に対する支援を行った。また、県産オリーブオイルの品質向上を図るため、生産者研修会等を実施するとともに、消費者に分かりやすく安心して購入できる県産オリーブオイルの販売を可能とする「かがわオリーブオイル品質表示制度」の普及・定着を促進した。さらに、29年度に小豆オリーブ研究所をリニューアルし、展示室や国内初となる官能評価施設の整備を行った。

また、29年度は新たに、オリーブ新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」について品種登録出願を行った。さらに、機械化等による収穫・調整などの作業工程の省力化を検討するためのモデル園地を設置したほか、果実の冷蔵保存技術に関する試験研究を開始した。

今後、オリーブ新品種の苗木の供給体制を整備するとともに、採油技術向上や表示制度の定着、国際的にも認められた官能評価パネルとしての地位を確保する取組みを行っていく。



オリーブオイル生産者研修会



オリーブ新品種

- 県産オリーブについて、名実ともにトップブランドとしての地位を確立するため、首都圏や県内において、オリーブオイルや関連商品を含めて、オリーブの歴史や品質の良さ、生産者のこだわりなどを伝えるイベントやフェアを開催し、ブランド化に取り組んだ。

今後も、消費者へオリーブの魅力伝えるプロモーション活動を展開するなど、情報発信と販売促進に努める。



六本木でのオリーブフェア

【かがわオリーブ畜産プロジェクト等事業】

○香川県産まれオリーブ牛促進事業

香川県産まれの「オリーブ牛」の生産基盤の強化を図るため、県内畜産農家の優良繁殖雌牛導入を支援するとともに、受精卵移植技術や分娩監視装置などのICT導入を支援するなど、香川県産まれの「オリーブ牛」の素牛を確保し、県内の一貫生産を推進した。

また、29年度は新たに、「オリーブ牛効率的肥育検討事業」を実施して、短期間肥育での効率的なオリーブ牛の肥育技術の向上を図った。



発情・分娩予兆監視システム

○オリーブを活用した畜産物の開発

「讃岐コーチン」などの県産地鶏について、オリーブを活用した特徴付けや高付加価値化について試験研究を行った結果、効果を確認し、「オリーブ地鶏」を開発した。さらに、種鶏の改良と増羽に向けた取組みを行い、安定的な生産体制を確立する。



「オリーブ地鶏」

○オリーブ畜産物のブランド化

「オリーブ牛」、「オリーブ豚」、「オリーブ豚」のブランド力の強化を図るため、(一財)かがわ県産品振興機構、讃岐牛・オリーブ牛振興会、オリーブ豚振興会と連携して、県内外での消費拡大、販売促進に取り組んだ。特に「オリーブ牛」は全国和牛能力共進会で特別賞「脂肪の質賞」を受賞したことから「脂肪の質、日本一」としてPR活動を行った。

今後は、新たに設立された「オリーブ地鶏振興会」と連携して、「オリーブ地鶏」の販売促進に努める。

(5) 食の安全と消費者の信頼・安心の確保

○ 「県病害虫雑草防除指針」の作成や生産部会ごとの防除暦の監修により、生産現場での農薬の安全指導の徹底を行った。また、農産物の栽培履歴記帳の徹底や農業生産工程管理（GAP）の推進について講習会等で周知・指導を行った。

さらに、29年度は新たに、GAP指導員を育成するための研修会の開催や、専門家の派遣による認証取得の促進を図った。

引き続き、生産から出荷に至る過程でのリスク管理を推進し、安全性の確保に努める。



GAP指導員研修会

○ 畜産物については、生産農家に対して動物用医薬品等の適正使用を指導するとともに、動物用医薬品や飼料の製造販売業者への立入検査、畜産物への残留検査を実施した。

今後も、生産段階における取り締まりを徹底し、安全性の確保に努める。



家畜防疫員による衛生指導

Ⅲ 強くしなやかな生産基盤の整備

担い手への農地集積の促進やほ場・水利施設の整備など、良好な営農条件を整備します。また、鳥獣被害防止対策を推進するとともに、大雨や地震などの自然災害に備えたため池等の防災・減災対策や、家畜伝染病等への対応を図るなど、強くしなやかな生産基盤の整備を推進します。

1 施策

1 農地集積の促進
(1) 担い手への農地集積
(2) 耕作放棄地対策の推進
(3) 優良農地の確保
2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備
(1) 担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備
(2) ため池や水路等の維持・管理体制の整備
3 地域を支える集落営農の推進
4 鳥獣被害防止対策の推進
5 自然災害等の危機への備え
(1) ため池等の総合的な防災・減災対策
(2) 家畜伝染病に対する備え
(3) 農作物の難防除病害虫や自然災害に対する備え

2 指標と目標値の達成状況

	目標	評価
(1) 担い手への農地利用集積面積率 29.1 % (26年度) → 26.5 % (28年度)	50 %	D
(2) 農業振興地域内農用地区域内の耕作放棄地の削減面積 2,175 ha (26年度) → 2,381 ha (28年度)	1,675 ha	D
(3) ほ場整備面積(累計) 7,570 ha (26年度) → 7,606 ha (29年度)	7,685 ha	B
(4) 基幹水路保全対策延長(累計) 79 km (26年度) → 108 km (29年度)	125 km	A
(5) 多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積 13,784 ha (26年度) → 14,655 ha (29年度)	16,340 ha	B
(6) 集落営農組織数 225 組織 (26年度) → 239 組織 (29年度)	350 組織	C
(7) 野生鳥獣被害が発生している集落数 372 集落 (26年度) → 310 集落 (28年度)	200 集落	A
(8) 大規模ため池の耐震化整備箇所数(累計) 1 か所 (26年度) → 33 か所 (29年度)	43 か所	A
(9) 老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計) 3,422 か所 (26年度) → 3,484 か所 (29年度)	3,536 か所	A
(10) 中小規模ため池の防災対策(累計) 19 か所 (26年度) → 42 か所 (29年度)	140 か所	C
(11) 飼養衛生管理基準の遵守率 97 % (26年度) → 79.6 % (29年度)	100 %	D

3 取組状況と今後の対応

(1) 農地集積の促進

- 認定農業者等の意欲ある農業者の経営規模の拡大を促進するため、農地中間管理機構に指定された(公財)香川県農地機構の運営費や活動費、市町への農地集積専門員の配置などに対して支援したほか、農地機構が行う農地集積に協力して農地を貸し付ける出し手や農地を借り受けることによって規模拡大を図る受け手に助成した。

また、29年度は、農業委員会法の改正により新設された農地利用最適化推進委員の活動が本格化したことから、農業委員会と農地機構の連携強化に向けた活動方針を作成するとともに、研修会を開催して、地域での新たな農地集積の推進体制の強化を図った。

引き続き、農地中間管理事業を積極的に活用し、集落営農の推進、基盤整備事業の推進、多面的機能の維持等との連携強化を図りながら、農地の集積や分散している農地の集約化を促進する。

- 耕作放棄地対策について、国の制度移行に伴い29年度から開始した「荒廃農地等利活用促進事業」では、再生作業に加え、発生を防止する簡易な作業も新たに補助対象とし、県や市町による補助率も拡充して、従来よりも手厚い支援を行った。引き続き、耕作放棄地の解消と発生防止に努める。

- 平成27年12月に国が「農用地等の確保等に関する基本指針」を変更したことを受け、県では平成29年2月に「香川県農業振興地域整備基本方針」を変更し、平成37年時点の確保すべき農用地区域内農地(耕作地)の目標面積を24.1千ha(平成26年時点25.9千ha)とし、そのために必要な施策の推進について定めている。

今後、この県の基本方針に沿った内容で、市町の農業振興地域整備計画の見直し作業が平成29~31年に進められることから、県として必要な助言・指導を行い、県内の優良農地の確保を図っていく。

(2) 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備

- 経営体育成基盤整備事業等を活用し、ほ場整備や農業用水のパイプライン化等の整備を実施して、良好な営農条件を備えた農地を確保するとともに、担い手や集落営農組織への農地集積・集約化を促進した。

また、農業用水の有効利用や維持管理労力の節減を図るため、老朽化したため池や水路の保全整備を実施した。

さらに、29年度は新たに、ほ場整備後の農地の集積率に応じて農家負担を助成する事業を創設し、ほ場整備の推進を図った。

今後も、新規の県事業を活用しながら、農業生産部門と基盤整備部門が連携して、担い手のニーズや地域特性を活かした基盤整備を推進するとともに、「香川県老朽ため池整備促進計画」等に基づき、適時・的確な補修・補強による長寿命化対策を推進する。

- 多面的機能支払制度により、農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参加して協働で行う、農地や水路、農道、ため池などの草刈りや「いでざらい」などの保全管理活動を、県下の14,655haの農用地で



農業委員・農地利用最適化推進委員を対象とした研修会



再生された耕作放棄地



パイプライン化による水管理



ほ場整備された農地

実施している。また、水路やため池などの軽微な補修や施設の長寿命化のための補修・更新を実施している。

今後も、協働活動の未実施地域において、土地改良区や水利組合関係者、集落代表者等に対し、きめ細かな事業説明を行うとともに、組織の広域化により取組みの促進を図る。



協働での保安全管理活動

(3) 地域を支える集落営農の推進

認定農業者等の中核的担い手が不足する地域においては、集落営農の組織化を推進するとともに、地域の担い手として経営発展を促進するため、「集落営農サポート塾」や研修会を開催した。さらに、農業生産部門と土地改良部門が連携した地域ぐるみの基盤整備と集落営農の一体的な推進や地域活性化フォーラムを開催するなど、集落営農の組織化や経営発展を支援した。



集落営農サポート塾

今後も、日本型直接支払実施地区を中心に、集落営農の組織化と基盤整備を一体的に推進する。

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

市町と連携して、捕獲対策や侵入防止対策、集落に寄せ付けない環境づくりの3点セットの取組みに加え、住民自らで組織される「鳥獣被害対策実施隊」の設置とその活動を支援した。

また、29年度は対策に効果を上げているモデル的な事例を波及させるため、普及センターによる現場の実態に即した対応の強化を図った。

今後も個体数の推移を見ながら、必要に応じて捕獲を強化するなど、引き続き、被害防止対策を講じていく。



地域住民による防止対策

(5) 自然災害等の危機への備え

- 南海トラフ地震の発生に備え、貯水量 10 万 m³以上の大規模ため池の耐震化補強工事を実施するとともに、ため池ハザードマップの作成を支援した。また、災害の発生を未然に防止するため、改修の必要性が高い老朽ため池を整備し、さらに、管理者不在などにより、防災上危険な中小規模ため池の保全整備を促進した。

今後も、「香川県老朽ため池整備促進計画」に基づき、ため池の総合的な防災・減災対策を推進する。



耐震化整備後のため池

- 鳥インフルエンザや口蹄疫などの発生予防対策として、畜産農家に対し、「飼養衛生管理基準」の遵守を指導するとともに、発生時、直ちに殺処分、焼埋却といった防疫活動が行えるよう防疫演習を実施した。

なお、平成 30 年 1 月にさぬき市で高病原性鳥インフルエンザが発生したが、国、自衛隊、関係市町、関係団体等の協力を得て防疫対応を的確に実施した。また県内での高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、随時、県内全養鶏場に異常が無いことを確認するとともに、消毒薬(消石灰)を各養鶏場に配布し、散布実施を確認した。

今後とも、家畜伝染病の発生予防対策を徹底するとともに、万一発生した場合に速やかに防疫措置を実施し、早期終息するための初動防疫対策に取り組む。



発生農場での殺処分

- 発生が確認された場合に移出入禁止となるミバエ類について、早期発見・撲滅のための侵入警戒調査を実施した。
引き続き、国の防疫体制と連携し、迅速かつ正確な情報収集に努めるとともに、侵入警戒調査を行う。



ミバエ類のトラップ調査

IV 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化

農村の豊かな地域資源や香川の強みを活かし、都市部住民との交流や移住・就農を促進するとともに、多面的機能や集落機能の維持・発揮を図り、笑顔で暮らせる活力ある農村づくりを目指します。

1 施策

1 多面的機能の維持・発揮
2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化
(1) 地域特性を活かした特色ある農業の推進
(2) 独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進
3 地域コミュニティ機能の維持・活性化
4 農村の活性化を支える人材の育成

2 指標と目標値の達成状況

(1) 多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	目標	評価
13,784 ha (26年度) → 14,655 ha (29年度)	16,340 ha	B
(2) 地域作物に新たに取り組む産地数		
— (26年度) → 1産地 (29年度)	5産地	B
(3) グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数		
137,700人 (26年度) → 144,500人 (28年度)	179,000人	B
(4) 集落営農組織数		
225組織 (26年度) → 239組織 (29年度)	350組織	C
(5) 農村の活性化を支える人材育成研修の回数		
2回/年(26年度) → 3回/年(29年度)	4回/年	A

3 取組状況と今後の対応

(1) 多面的機能の維持・発揮

多面的機能支払制度により、農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参加して協働で行う、農地や水路、農道、ため池などの草刈り、「いでざらい」などの保全管理活動や、耕作放棄地の発生を未然に防止する活動を県下14,655haの農用地で実施している。

今後も、協働活動の未実施地域において、土地改良区や水利組合関係者、集落代表者等に対し、きめ細かな事業説明を行うとともに、組織の広域化により取組の促進を図る。

(2) 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化

- 中山間地等営農条件の不利益な地域については、中山間地域等に適した「高収益作物」、「担い手」、「基盤整備」の3つの要素が重要である。

薬用作物については、軽量の作物であり大型の機械を要しないことや、比較的高単価で取引きされ、実需者から増産が求められていることから、展示ほの設置や検討会の開催などによる栽培技術の確立に向けた現地指導、生産拡大や省力化に必要な機械・器具の導入支援を行っている。

また、29年度は新たに農業試験場においてミシマサイコの安定生産技術の基礎データを収集するとともに、現地3か所において実態調査を行った。

今後も、本県に適した栽培技術の確立に取り組み、実需者ニーズに沿った高品質な地域特産物を生産することにより、地域の活性化を推進する。



薬用作物の実証ほ

- 担い手に関しては、29年度に簡易な基盤整備や施設・機械等の整備、鳥獣害防止対策などに対して総合的に支援する「中山間地域等農地活用総合支援事業」を新規創設し、地域の農地の受け皿として規模拡大を目指す集落営農法人や認定農業者などの意欲ある担い手のニーズに即した支援を行い、中山間地域等における農地の有効活用を図った。また、基盤整備に関して、国の要件を満たさない小さな面積を対象とした「農地集積促進事業」を新規創設した。

今後も、これらの事業を活用して、農家負担の軽減によるほ場整備の推進や農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を促進する。



中山間地域の水田

- 農業者の組織する団体等が実施する交流促進活動や農林漁家体験民宿の開業などに対して支援を行っているほか、グリーン・ツーリズム体験企画やフェアの開催、県ホームページやパンフレット等による情報発信によって、更なる交流の拡大に努めた。

また、29年度は新たに、農林漁家民宿の開業支援セミナーや先進地視察を実施して、開業を促進するとともに、県外の就農希望者を対象に、農業就労体験や農村交流ができる企画を実施し、県内への移住・就農の促進を図った。

今後も、こうした取組みを実施し、農村地域の活性化の促進を図る。



グリーン・ツーリズム体験企画

(3) 地域コミュニティ機能の維持・活性化

多面的機能支払事業の実施計画や地域資源保全管理構想の作成時においては、農業者やその他の地域住民を含めた地域での話し合いが不可欠であることから、話し合い活動の一アイテムとして、地域の地理的情報を集めた図面の作成に対して支援を行った。

今後も、そうした地図の作成を通じて、地域の話し合い活動を支援する。



地域での話し合い活動

(4) 農村の活性化を支える人材の育成

- 青年農業者の研修会やイベントへの参加等の組織活動を支援するとともに、集落営農の組織化を目指す地域リーダーに対し、「集落営農サポート塾」への参加を誘導して地域での活動を促進するなど、人材の育成を図った。

- グリーン・ツーリズムに関心のある人や「ふるさと水と土指導員」等を対象に研修会・交流会を2回実施した。今後も新たに活動をしようとする人を対象に、研修会等で事業実施に係る知識や手法の指導及びサポートを行い、更なる人材の育成を図る。



グリーン・ツーリズム実践研修会